

平成 29 年版 保安林・林地開発許可業務必携の訂正について（ご案内）

お客様におかれましては、当研究所発行の書籍をご利用いただきありがとうございます。

さて、平成 29 年 6 月に発行した見出しの書籍について、訂正を要する事項が判明しましたので、箇所及び訂正内容をお知らせします。

皆様にはご不便をおかけしますことをお詫び申し上げます。

訂正箇所（ページ）と訂正内容をお知らせします。

1 104 ページ：森林法施行規則第 10 条第 2 号 下から 14 行目

（誤）

二 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）（以下略）

（正）

二 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）（以下略）

訂正内容：法律名の錯誤

2 105 ページ：囲み内の【参照】 囲み内の上から 5 行目

（誤）

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）（抄）

（正）

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）（抄）

訂正内容：法律名の錯誤

3 115 ページ：森林法施行規則第 34 条第 1 項 上から 17 行目

（誤）

法第 11 条【森林経営計画】第 1 項の規定による認定の請求をしようとする者は、その請求に係る森林経営計画の始期（当該森林経営計画に同条第 3 項に規定する事項を記載し、かつ、当該森林経営計画に係る第 10 条第 5 号イに規定する特定森林経営計画がある場合にあっては、（以下略）

（正）

法第 11 条【森林経営計画】第 1 項の規定による認定の請求をしようとする者は、その請求に係る森林経営計画の始期（当該森林経営計画に同条第 3 項に規定する事項を記載し、かつ、当該森林経営計画に係る第 36 条第 5 号イに規定する特定森林経営計画がある場合にあっては、（以下略）

訂正内容：条文番号の錯誤

4 747 ページ：保安林の土地の形質の変更行為に係る作業許可の取扱いについて（長官通知） 下から 7 行目

（誤）

関する通知の別表 3に掲げる基準にかかわらず作業許可は行わないものとする。

（正）

関する通知の別表 4に掲げる基準にかかわらず作業許可は行わないものとする。

訂正内容：別表番号の錯誤

以上